

ひらつか
男女共同
参画プラン

2
0
2
4

誰もが個性と能力を發揮し、
自分らしく活躍できる
ジェンダー平等のまちひらつか

令和6年（2024年）2月
平塚市

はじめに

平塚市では、平成 29 年（2017 年）、全ての個人が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を基本理念とした「ひらつか男女共同参画プラン 2017」を策定し、様々な取組を進めてきました。

この間、国では、「第 5 次男女共同参画基本計画」を策定し、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会を目指すとともに、女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、DV相談支援体制の強化などに取り組みました。また、オンラインを活用した「働き方改革」の推進や、「改正育児・介護休業法」の施行に伴う、育児休業を取得しやすくする「産後パパ育休」の創設など、仕事と育児の両立を推進する法律や制度を整備しました。

このたび、本市では、国の動きを踏まえつつ、これまでの理念を継承し、社会情勢の変化や平塚市総合計画、市民意識調査の結果などを勘案した、第 5 次計画となる「ひらつか男女共同参画プラン 2024」を策定しました。

この計画では、「意思決定過程におけるジェンダー平等の推進」を新たに基本方針の一つに位置付け、市役所組織をはじめ、市審議会、地域組織役員への女性参画の推進を一層強化し、多様な性を認め合う「ジェンダー平等」の視点を持った施策などに取り組んでいきます。市民の皆様にも男女共同参画の現状やこの計画の趣旨を御理解いただき、持続的で実効性を持った取組を通して、誰もが活躍できるジェンダー平等社会の実現を目指します。

結びに、計画の策定に当たり、多大なお力添えを賜った「ひらつか男女共同参画推進協議会」委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただいた市民の皆様に心から御礼申し上げます。

令和 6 年（2024 年）2 月

平塚市長 落合克宏

目次

施策の体系	1
-------	---

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の背景と趣旨	3
2 計画の位置づけ	6
3 計画の期間	7

第2章 平塚市の現状

1 人口の状況	8
2 固定的な性別役割分担意識の改革	10
3 意思決定過程におけるジェンダー平等の推進	15
4 様々な分野における女性の活躍推進	20
5 ワーク・ライフ・バランスの推進	24
6 心とからだを大切にする環境づくりの推進	28

第3章 施策の展開

1 計画の基本理念	36
2 目標実現のための視点	37
3 施策の内容	
基本方針1 意思決定過程におけるジェンダー平等の推進	38
基本方針2 様々な分野における女性の活躍推進	41
基本方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進	46
基本方針4 心とからだを大切にする環境づくりの推進	51

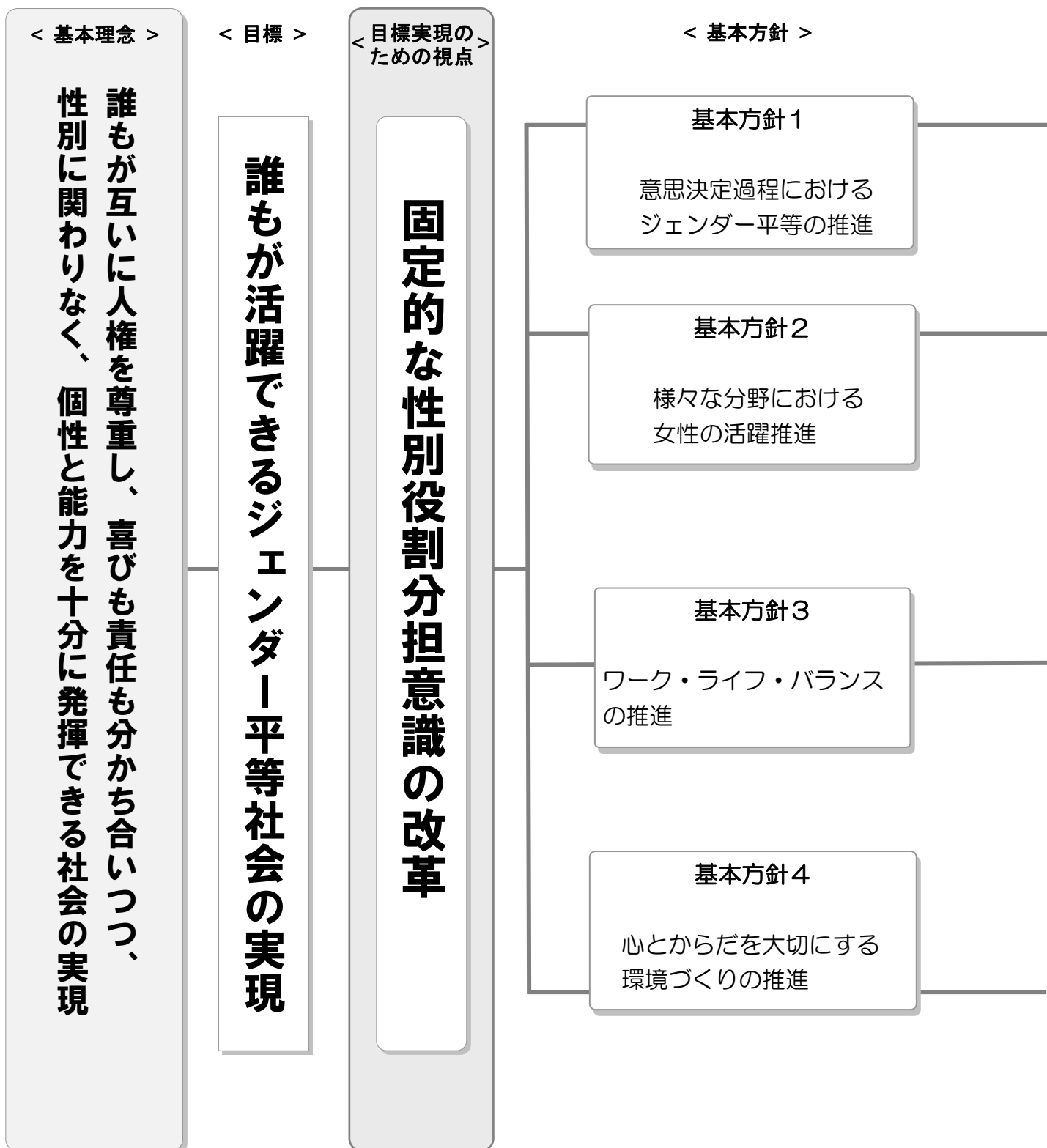
第4章 計画の推進体制と進捗管理

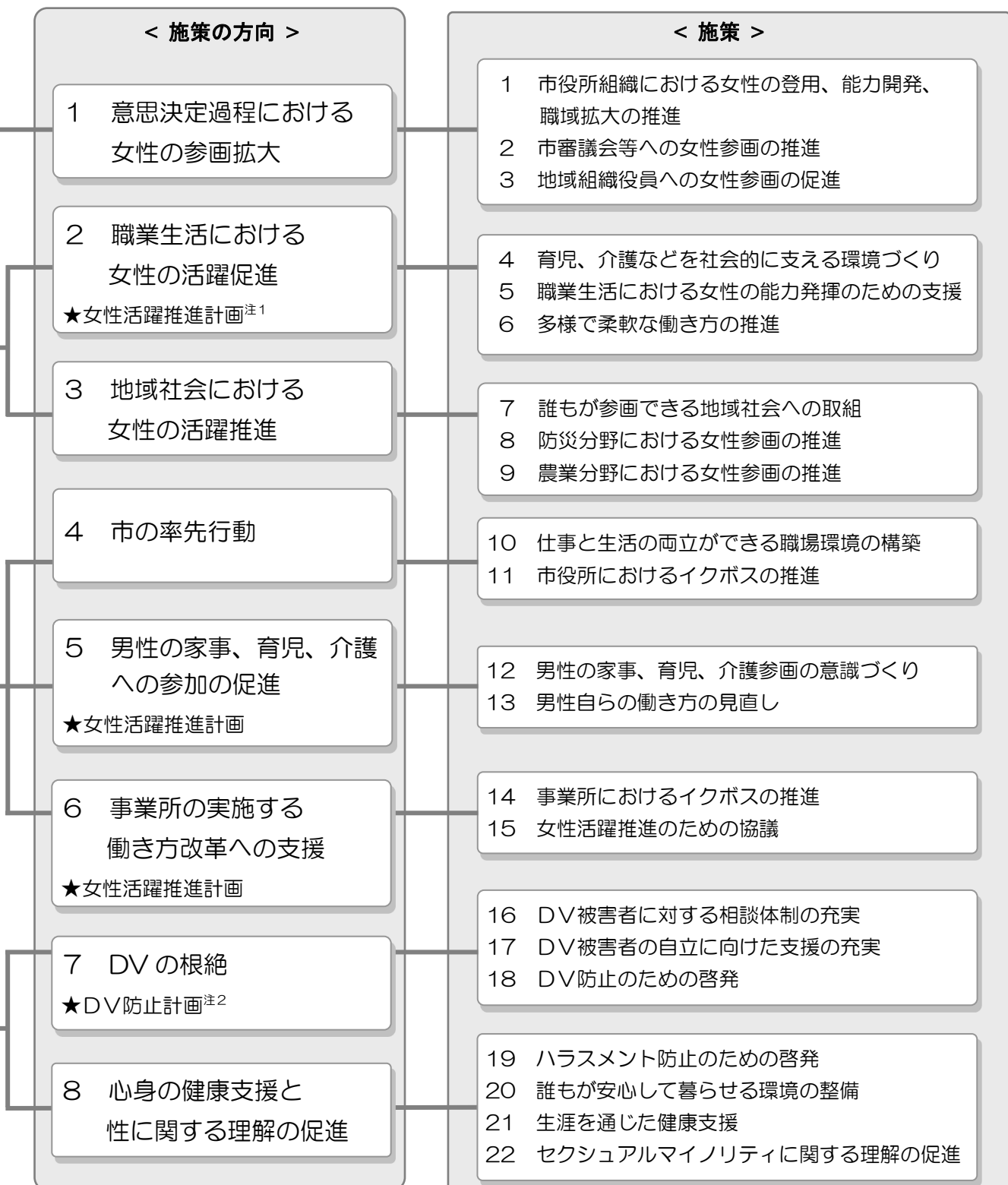
1 計画の推進体制	58
2 計画の進捗管理	60

第5章 資料編

1	平塚市の現状	6 1
2	用語解説	6 4
3	策定経過	6 7
4	平塚市附属機関設置条例（抄）	6 8
5	ひらつか男女共同参画推進協議会規則	6 9
6	ひらつか男女共同参画推進協議会名簿	7 1
7	男女共同参画のあゆみ	7 2
8	法律等	
(1)	男女共同参画社会基本法	7 6
(2)	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	8 0
(3)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	8 9
(4)	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民 の理解の増進に関する法律	9 7
(5)	平塚市特定事業主行動計画	9 9

施策の体系





注1 女性活躍推進計画：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画

注2 DV防止計画：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画

第1章

計画の策定にあたって

1 計画の背景と趣旨

本市では、平成4年（1992年）に女性の地位向上と自立を図り、豊かな男女共同参画社会の実現を目指し、21世紀の創造とうるおいのあるまちづくりに向けて「湘南ひらつか女性プラン」を策定しました。その後、国や県の男女共同参画基本計画、平塚市総合計画、社会情勢の変化、そしてプランの進捗状況や課題、市民意識調査の結果などを踏まえ、本市の男女共同参画施策が着実に推進されるようプランの改定を行ってきました。

平成29年2月、現行プランである第4次計画「ひらつか男女共同参画プラン2017」を令和5年度までの7年計画として策定し、令和3年には後期に向けた見直しを行うなど、市民、事業所、地域そして関係団体と市が力を合わせて様々な事業に取り組んできました。そして、この間、次のような社会情勢の変化が生じました。

(1) SDGs（Sustainable Development Goals）に関する気運の高まり

平成27年（2015年）9月、国連サミットにおいて国連加盟国の全会一致でSDGs（持続可能な開発目標）が可決され、近年、日本においてもその気運が高まってきました。17の目標のうち、5番目の目標「ジェンダー平等を実現しよう」には、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントが掲げられ、「すべての女性に対する差別や暴力をなくすこと」や「政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定における女性の参画とリーダーシップの機会を確保すること」など9個のターゲットで構成されています。



ジェンダー平等：性別には、生まれつき持った生物としての性別をさす「セックス」と、社会通念や慣習の中で作り上げられた男性像、女性像といった「ジェンダー」があります。「ジェンダー平等」とは、誰もが性別に関わりなく、人権が守られ、平等に機会が与えられること、また、多様な性を認め合うことも含まれています。



(2) オンラインを活用した「働き方改革」の推進

令和元年（2019年）、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするために、「働き方改革関連法」（働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律）が施行されました。その後、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、感染拡大を防止するための「新しい生活様式」と呼ばれる行動指針が国から示され、オンラインを活用した会議やテレワークが推進されました。

(3) 人生100年時代の到来

日本における人口減少と高齢化の流れは止められず、2013年（平成25年）に平均寿命が男女ともに80歳を超え、『人生80年時代が到来した』と報道されました。100歳以上の人口についても急速に上昇しており、本市では1989年（平成元年）には6人でしたが、2023年（令和5年）には233人に達しており、約39倍に増加しました。急速な高齢化の流れの中では、人生80年時代はもはや一昔前のこととして、これからはまさに、『人生100年時代』が到来しようとしています。

(4) 育児休業取得の促進

令和4年（2022年）、育児休業をより取りやすくするために、「改正育児・介護休業法」（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律）が施行されました。同年10月には「産後パパ育休」（出生時育児休業制度）が創設され、育児休業を小分けに取得することが可能になるなど、仕事と育児が両立できるよう法律が整備されました。

(5) 困難な問題を抱える女性への支援

令和4年（2022年）、生活困窮や性暴力・性犯罪被害、家庭関係の破綻など、性差に起因して起こる問題を抱える女性を支援するために、「困難女性支援法」（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）が成立しました。女性が抱える問題は、近年、複雑化、多様化、複合化し、支援の強化が喫緊の課題となっており、「民間団体との協働」といった新たな視点も取り入れた支援の枠組みを構築しています。

(6) セクシュアルマイノリティに関する理解の促進

令和5年（2023年）、セクシュアルマイノリティに関する理解を広めるために、「LGBT理解増進法」（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）が施行されました。セクシュアルマイノリティは、少数派であるがため、周囲の理解不足や偏見・差別から様々な困難に直面しており、正しい知識の普及啓発や情報発信を継続して取り組む必要があります。

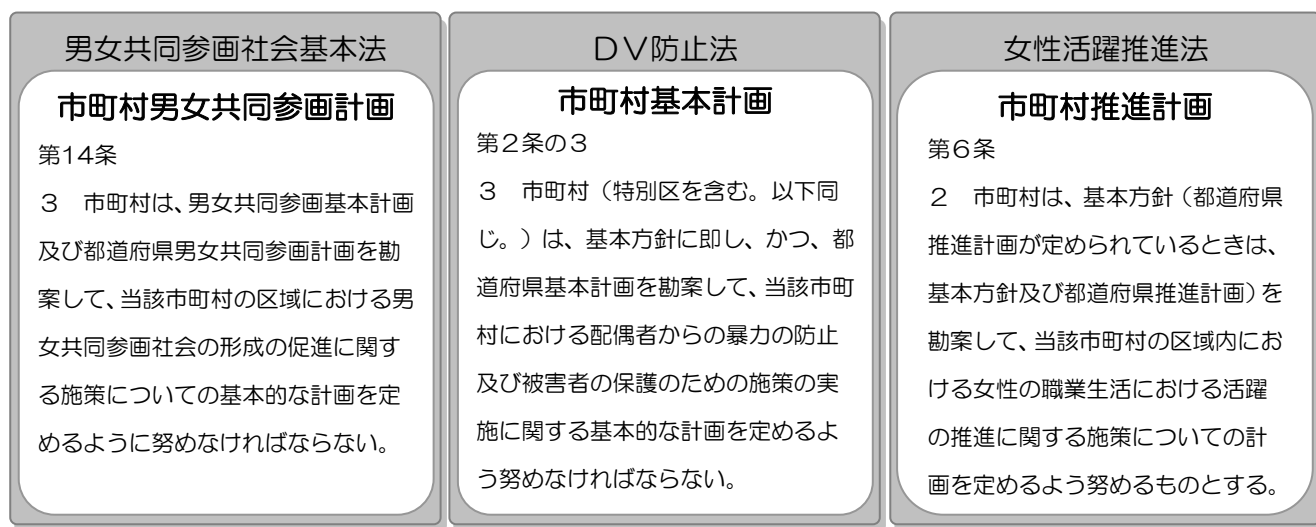
(7) DV（配偶者等からの暴力）対策の強化

令和5年（2023年）、DV（配偶者等からの暴力）対策を強化するために、「改正DV防止法」（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律）が成立しました。加害者のつきまといなどを禁止する「保護命令」の要件として、物理的な暴力だけでなく、言葉や態度による精神的な危害が加えられました。

このような社会情勢の変化や現行プランの進捗状況、令和4年（2022年）9月に実施した「平塚市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果、「ひらつか男女共同参画推進協議会」及び「平塚市男女共同参画管理会議」の意見を勘案し、これまでの取組をさらに推進していくため、令和6年度（2024年度）から令和13年度（2031年度）までの8年間を期間として、新たに「ひらつか男女共同参画プラン2024」を策定しました。

2 計画の位置づけ

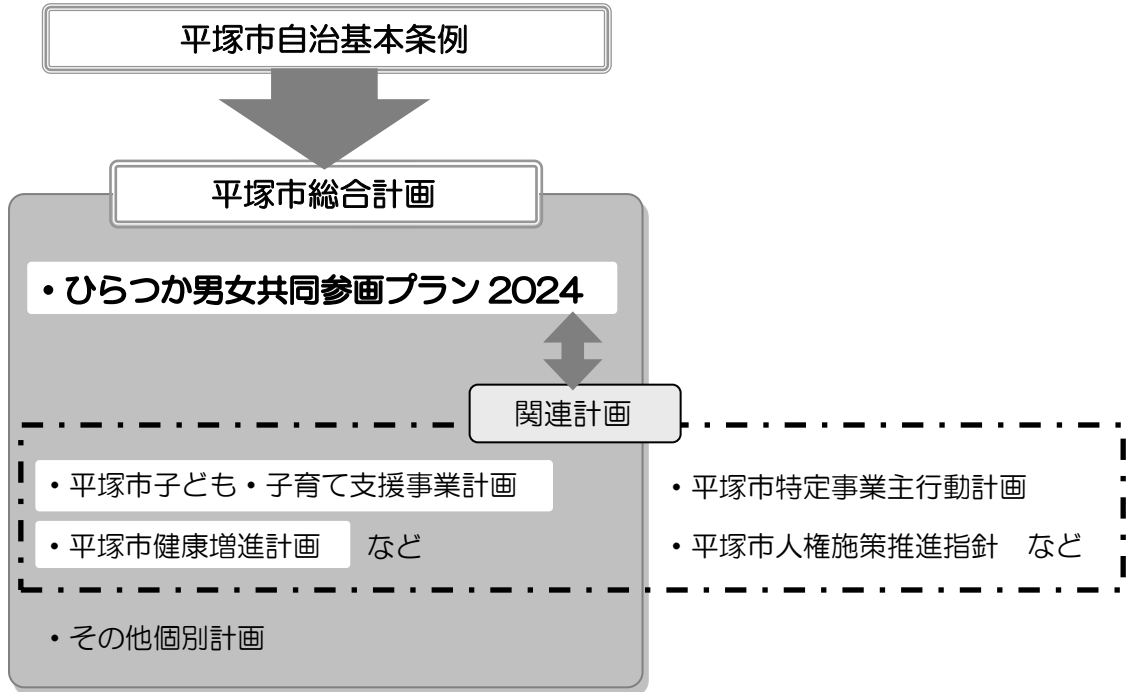
- (1) この計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定された、本市における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画です。
- (2) この計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」第2条の3第3項に規定された市町村基本計画を兼ねるもので、次の箇所が該当します。
- ・基本方針4 施策の方向7
- (3) この計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に規定された市町村推進計画を兼ねるもので、次の箇所が該当します。
- ・基本方針2 施策の方向2
 - ・基本方針3 施策の方向5、施策の方向6



ひらつか男女共同参画プラン 2024



(4) また、この計画は、平塚市自治基本条例に基づく平塚市総合計画の個別計画です。



3 計画の期間

計画の期間は、令和6年度（2024年度）から令和13年度（2031年度）までの8年間とし、前期を令和9年度（2027年度）までの4年間、後期を残りの4年間とします。

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
ひらつか男女共同参画プラン2024							
前期				後期			
				見直し			

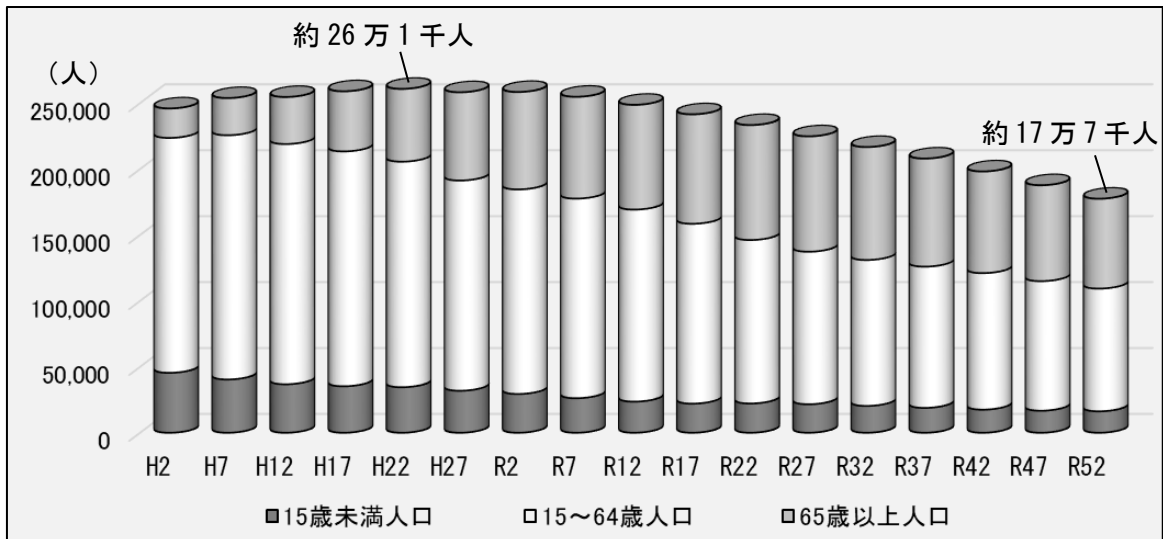
1 人口の状況

本市の総人口は、平成 22 年の約 26 万 1 千人をピークに減少傾向に転じており、令和 6 年 1 月 1 日現在では約 25 万 9 千人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考に、本市独自で出生・死亡や転出入という二つの人口変動要因の将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計すると、令和 52 年（2070 年）には約 17 万 7 千人にまで減少すると見込まれます。

なお、年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は減少しているのに対し、老年人口（65 歳以上）は令和 27 年（2045 年）まで増加すると見込まれます。

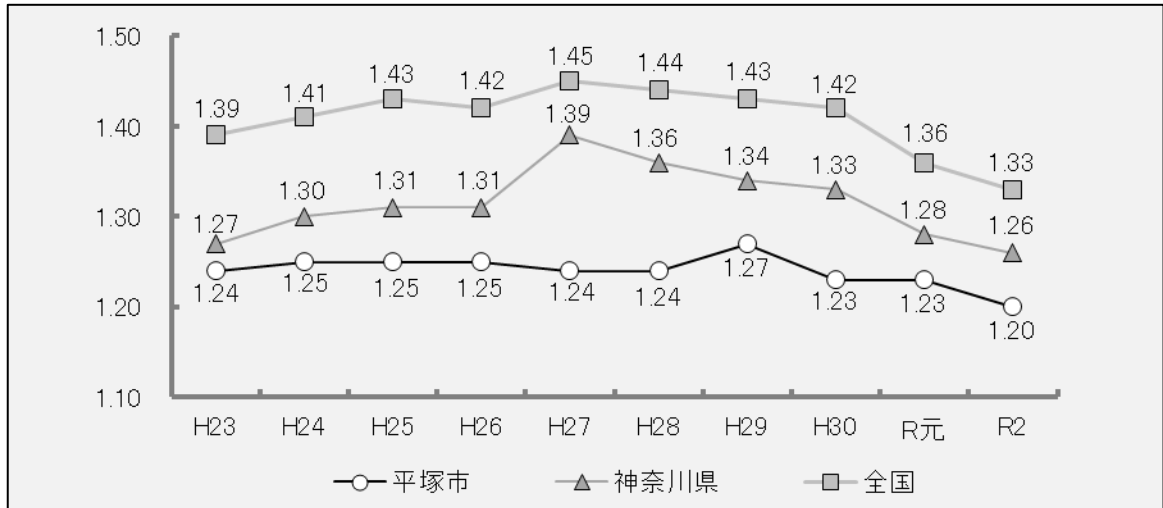
総人口・年齢 3 区分別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」、本市独自推計を基に作成

本市の合計特殊出生率*は、平成 29 年に 1.27 まで上がりましたが、その後、減少して令和 2 年は 1.20 まで下がっています。全国及び神奈川県も減少傾向になっており、令和 2 年はそれぞれ 1.33、1.26 となっています。

合計特殊出生率の推移



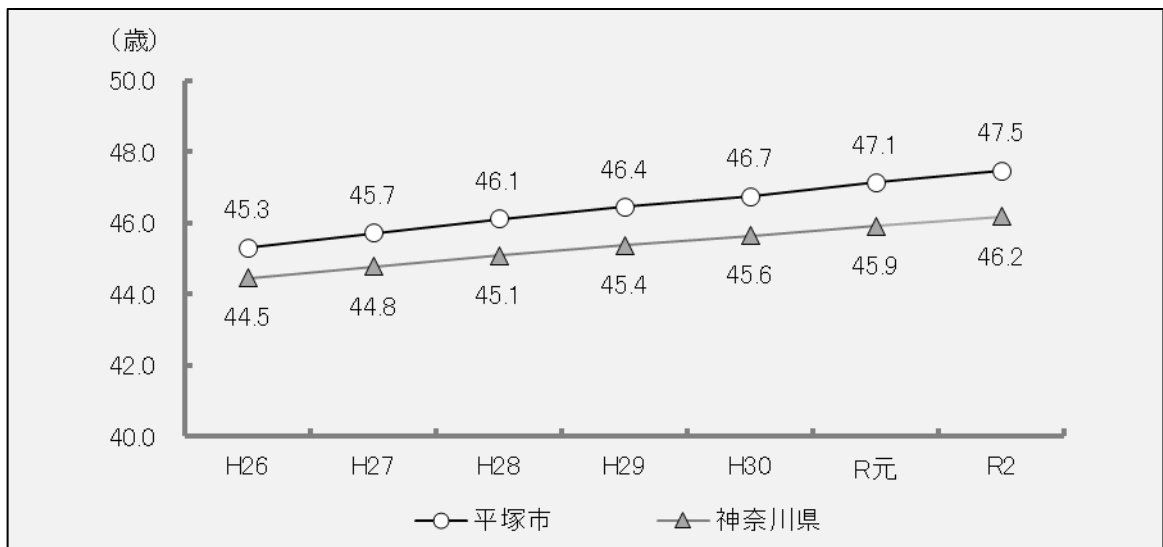
出典：神奈川県衛生統計年報（令和 2 年）、人口動態統計（令和 2 年）

※ 合計特殊出生率

1 人の女性が生涯に産むと推計される子どもの数

本市の平均年齢は、上昇傾向であり、令和 2 年に 47.5 歳まで上がりました。神奈川県も同様に上昇傾向になっており、令和 2 年に 46.2 歳まで上がっています。

平均年齢

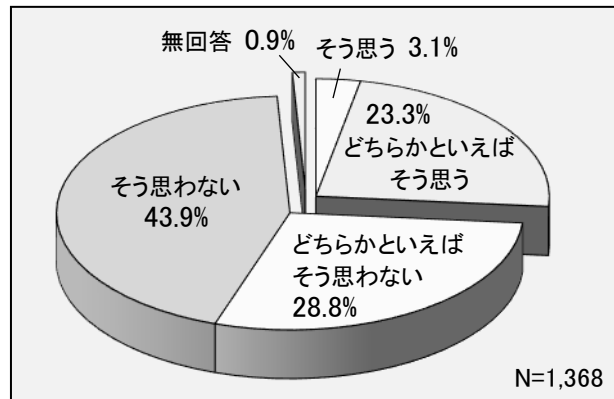


出典：神奈川県衛生統計年報（令和 2 年）

2 固定的な性別役割分担意識の改革

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方については、「そう思う」及び「どちらかといえばそう思う」の肯定的な意見は26.4%、「どちらかといえばそう思わない」及び「そう思わない」の否定的な意見は72.7%で、否定的な意見が肯定的な意見の約3倍となっています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について



出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

性別／年代別

性別にみると、女性、男性ともに「そう思わない」が最も高くなっていますが、次いで高いのは、女性は、「どちらかといえばそう思わない」、男性は、「どちらかといえばそう思う」及び「どちらかといえばそう思わない」となっています。

年代別にみると、全ての年代において「そう思わない」が最も高くなっており、20歳代以下（56.9%）が最も高く、年代が上がるにつれて、徐々に低下しています。

		N	【肯定的】	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	【否定的】	無回答
全体		1,368	【26.4%】	3.1%	23.3%	28.8%	43.9%	【72.7%】	0.9%
性別	女性	777	【22.0%】	1.9%	20.1%	29.3%	47.6%	【77.0%】	1.0%
	男性	587	【32.4%】	4.6%	27.8%	27.8%	39.2%	【67.0%】	0.7%

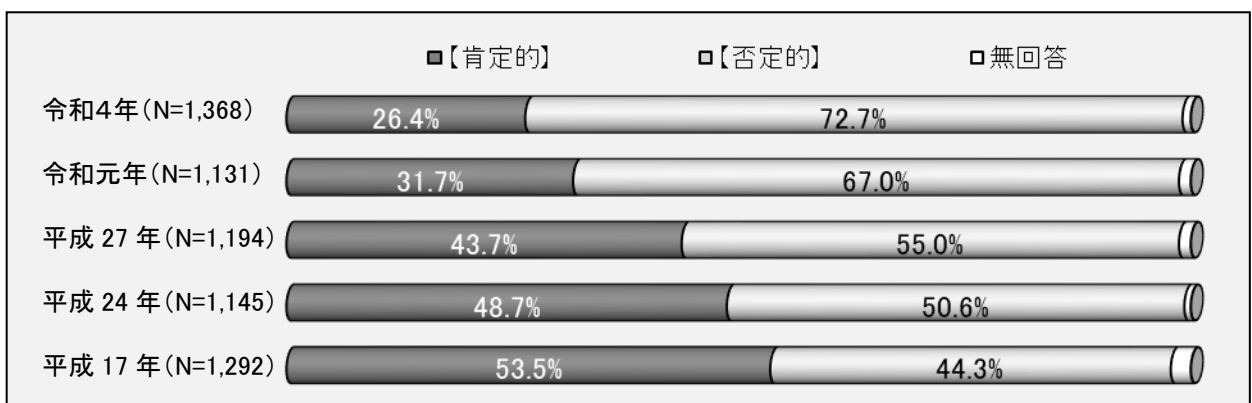
		N	【肯定的】	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	【否定的】	無回答
年代別	20歳代以下	144	【10.4%】	1.4%	9.0%	31.3%	56.9%	【88.2%】	1.4%
	30歳代	148	【25.7%】	2.0%	23.6%	23.0%	51.4%	【74.3%】	—
	40歳代	226	【25.7%】	3.1%	22.6%	25.2%	48.7%	【73.9%】	0.4%
	50歳代	295	【26.4%】	2.0%	24.4%	28.5%	44.1%	【72.5%】	1.0%
	60歳代	257	【24.9%】	4.3%	20.6%	33.9%	40.9%	【74.7%】	0.4%
	70歳代	298	【36.2%】	4.4%	31.9%	29.2%	32.9%	【62.1%】	1.7%

出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

※ 市民意識調査報告書において、図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。性別や年代の設問を無回答等の場合があるので、全体のnと、その内訳のNの合計が合わない場合があります。

経年比較

平成17年度調査では肯定的な意見（53.5%）が否定的な意見（44.3%）を9ポイント上回っていましたが、平成24年度調査では否定的な意見（50.6%）が肯定的な意見（48.7%）を1ポイント上回りました。その後、平成27年度は11ポイント、令和元年度は35ポイント、令和4年度は46ポイント、それぞれ否定的な意見が肯定的な意見を上回っています。



出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

各分野における男女の地位・立場については、「学校教育の場」で「平等である」の割合が61.0%と最も高くなっています。また、全ての分野において「男性優位」及び「どちらかといえば男性優位」の男性優位感が、「女性優位」及び「どちらかといえば女性優位」の女性優位感より高くなっています。

各分野における男女の地位・立場について

N=1,368

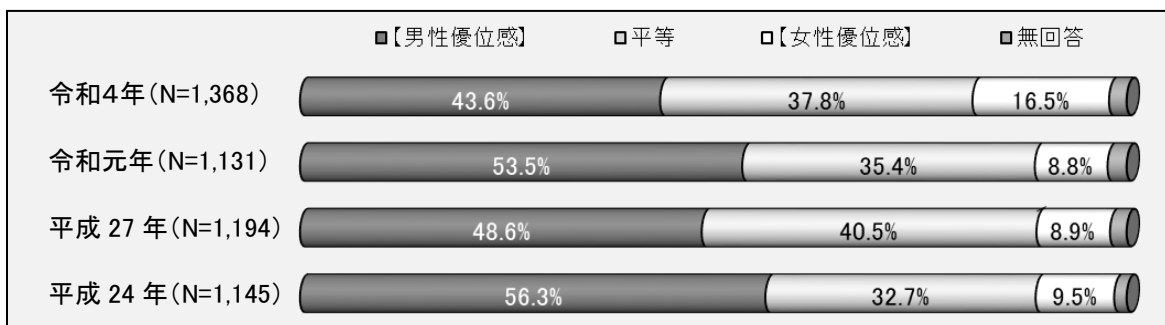
	【男性優位感】	男性優位	どちらかといえば男性優位	平等	どちらかといえば女性優位	女性優位	【女性優位感】	無回答
① 家庭生活	【43.6%】	8.3%	35.3%	37.8%	13.2%	3.4%	【16.5%】	2.1%
② 職場	【61.8%】	19.0%	42.8%	28.4%	2.5%	1.1%	【3.6%】	6.2%
③ 学校教育の場	【26.1%】	3.9%	22.2%	61.0%	2.6%	0.2%	【2.9%】	10.1%
④ 政治の場	【86.7%】	51.2%	35.5%	9.0%	0.1%	0.1%	【0.2%】	4.1%
⑤ 法律や制度上	【59.7%】	18.7%	41.0%	30.0%	4.5%	0.6%	【5.1%】	5.1%
⑥ 社会通念・慣習・しきたり	【78.5%】	27.6%	51.0%	15.9%	1.2%	0.3%	【1.5%】	4.1%
⑦ 地域活動	【41.3%】	8.6%	32.7%	42.5%	10.5%	1.2%	【11.8%】	4.5%

出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

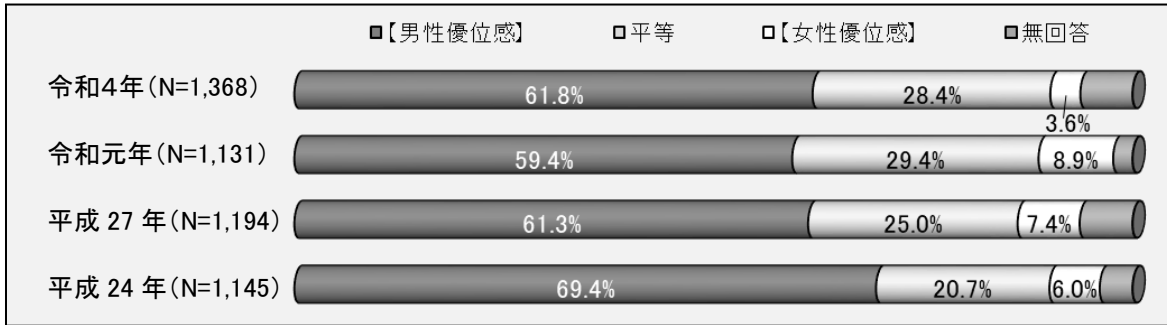
経年比較

令和4年度調査における「①家庭生活」について、【男性優位感】は43.6%と、前回調査（53.5%）から9ポイント下がり、【女性優位感】は16.5%と、前回調査（8.8%）から7ポイント上がっています。

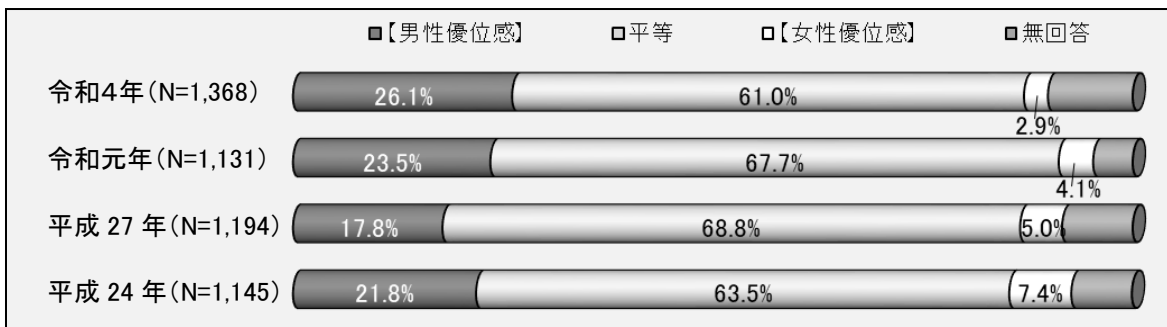
① 家庭生活



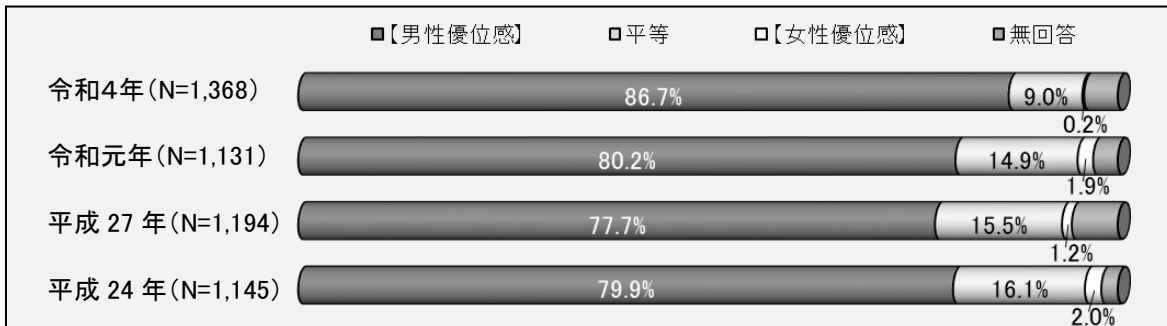
② 職場



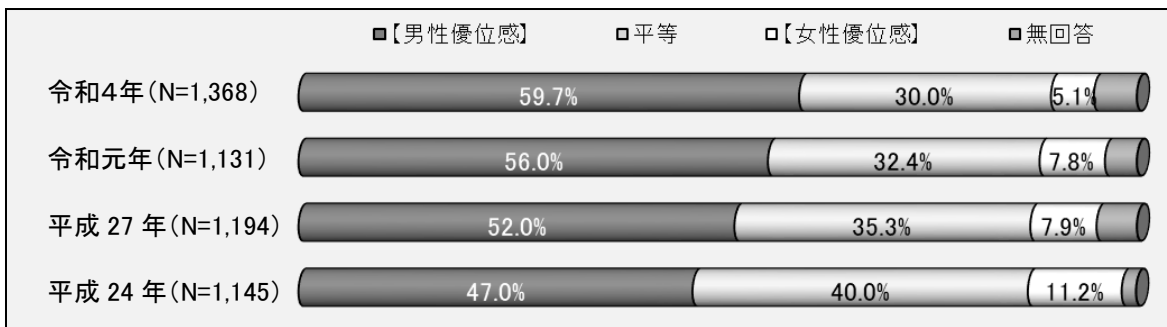
③ 学校教育の場



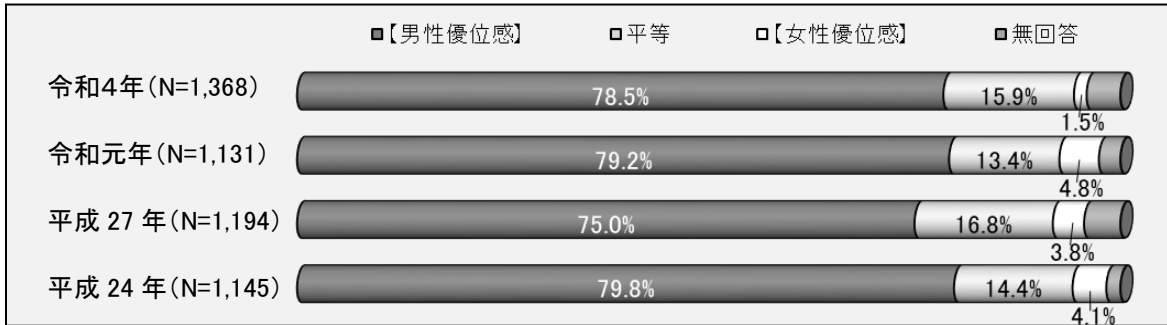
④ 政治の場



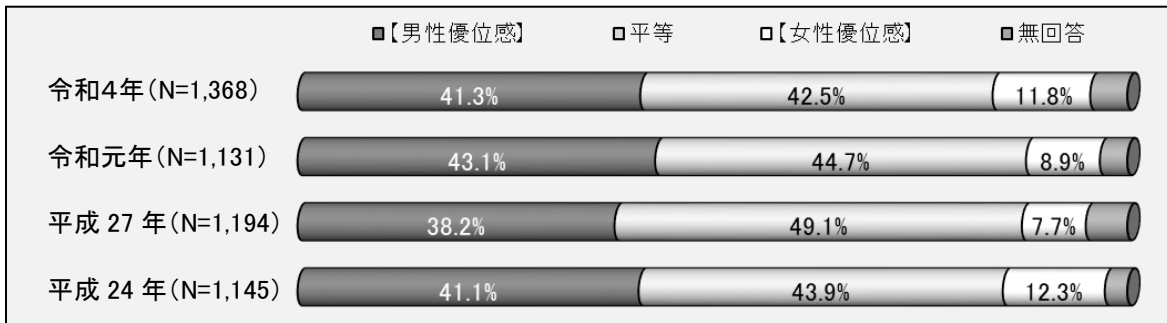
⑤ 法律や制度上



⑥ 社会通念・慣習・しきたり



⑦ 地域活動



出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書(令和4年度)

課題の検証

○ 固定的な性別役割分担意識の改革

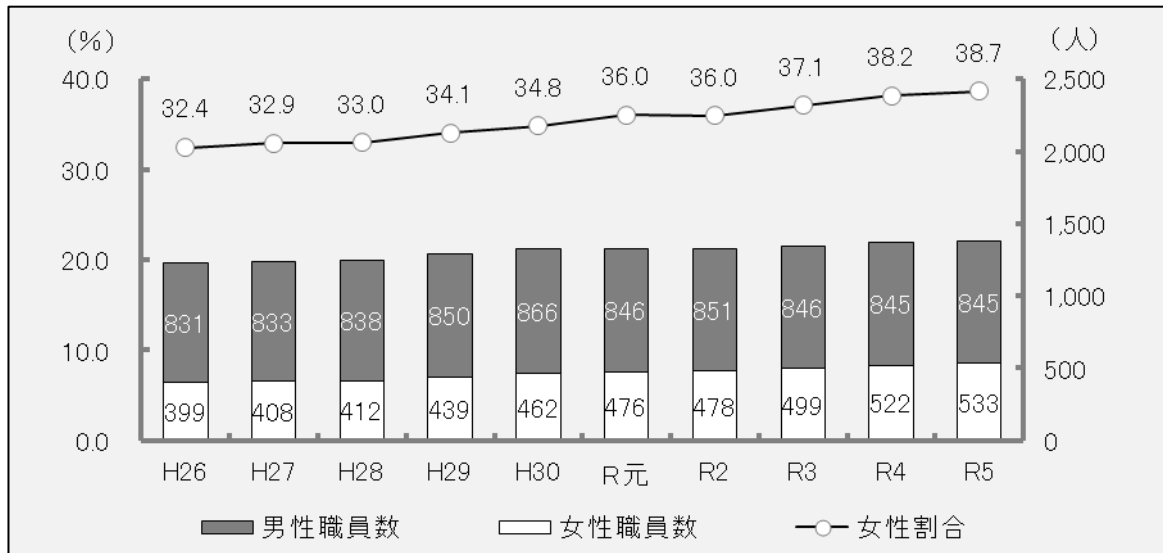
令和4年度調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的な性別役割分担意識について、否定的な意見が72.7%と7割を超え、令和元年度調査（67.0%）と比較して、5ポイント上がりました。性別にみると、女性は55ポイント、男性は34ポイント、否定的な意見が肯定的な意見をそれぞれ上回りました。また、各分野における男女の地位・立場について、令和元年度調査と比較すると、男性優位感は、「家庭生活」、「社会通念・慣習・しきたり」及び「地域生活」で下がり、特に「家庭生活」は9ポイント下がりました。このような調査結果には、若い世代を中心に、生活様式や働き方についての考え方が多様化することで、職業観・家庭観が大きく変化してきたことが背景にあると考えられます。

ジェンダー平等社会を実現させるためには、固定的な性別役割分担意識の見直しにつながる、身近で実践的な幅広い世代に分かりやすい啓発活動を引き続き進めることが必要です。

3 意思決定過程におけるジェンダー平等の推進

本市の一般行政職[※]における女性職員の割合は年々増え続けており、平成26年は32.4%でしたが、令和5年は38.7%と10年間で6ポイント上がっています。

市（一般行政職）の職員における女性の割合

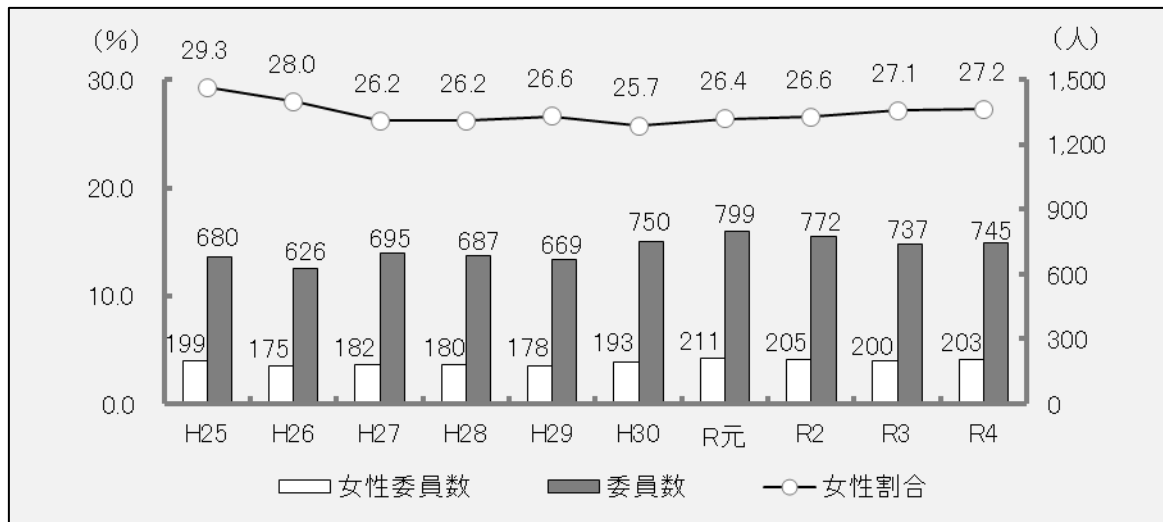


出典：平塚市職員課資料

※ 一般行政職 再任用職員、幼稚園教諭、消防職及び医療職を除いた行政職員

本市の審議会等[※]における女性委員の割合は、微増しており、令和4年は27.2%まで上がりましたが、国や県と比べて低い状況にあります。

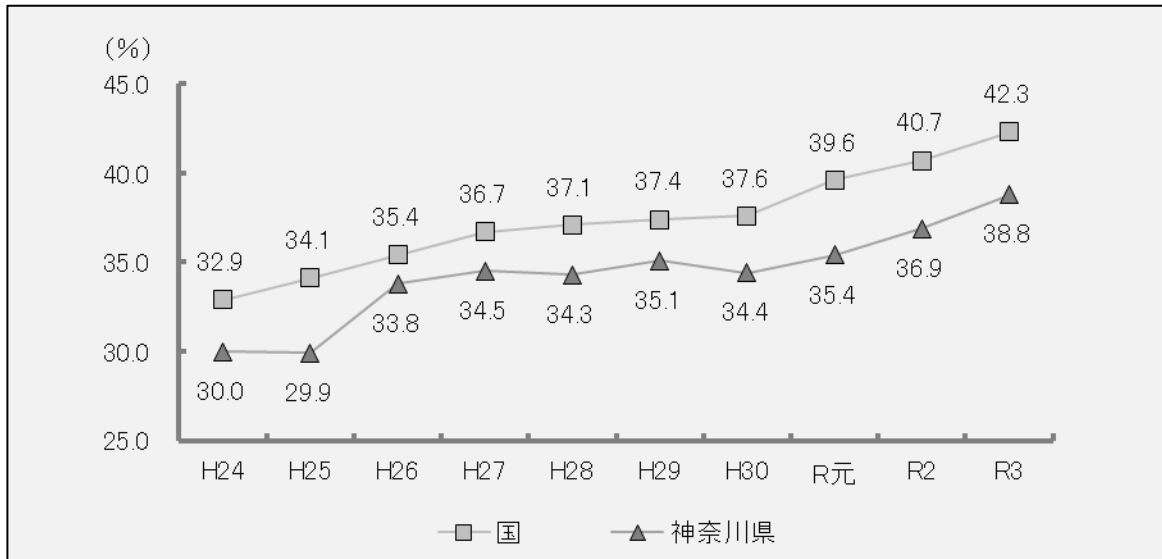
市審議会等における女性委員の割合



出典：平塚市行政総務課資料

※ 審議会等 本市では、法及び条例で設置する附属機関並びに意見聴取のために行う懇話会のこと

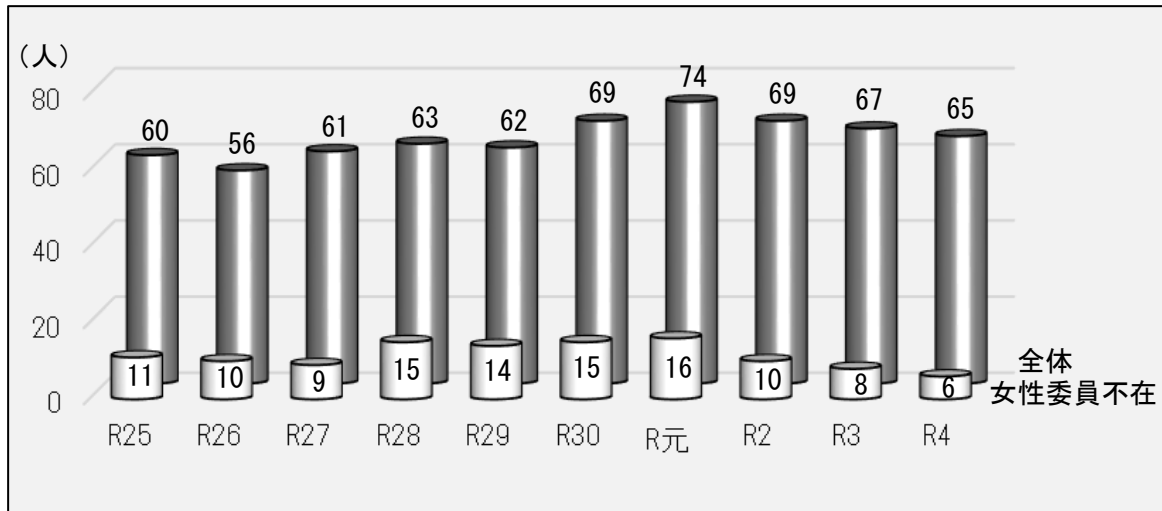
国・県の審議会等における女性委員の割合



出典：審議会等における女性委員の参画状況調べ、県ホームページ「審議会等における女性委員の割合について」

女性委員が一人もない市審議会等の機関数（現在活動していない審議会等を除く。）は、令和元年に16機関ありましたが、それ以降は減少しており、令和4年は6機関まで減っています。

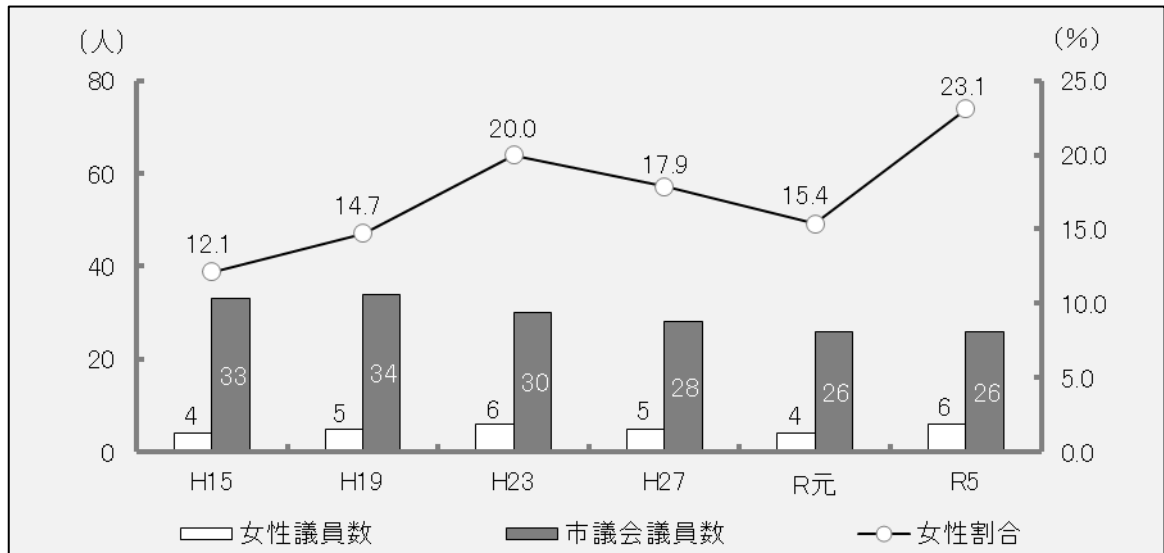
女性委員のいない市審議会等の機関数



出典：平塚市行政総務課資料

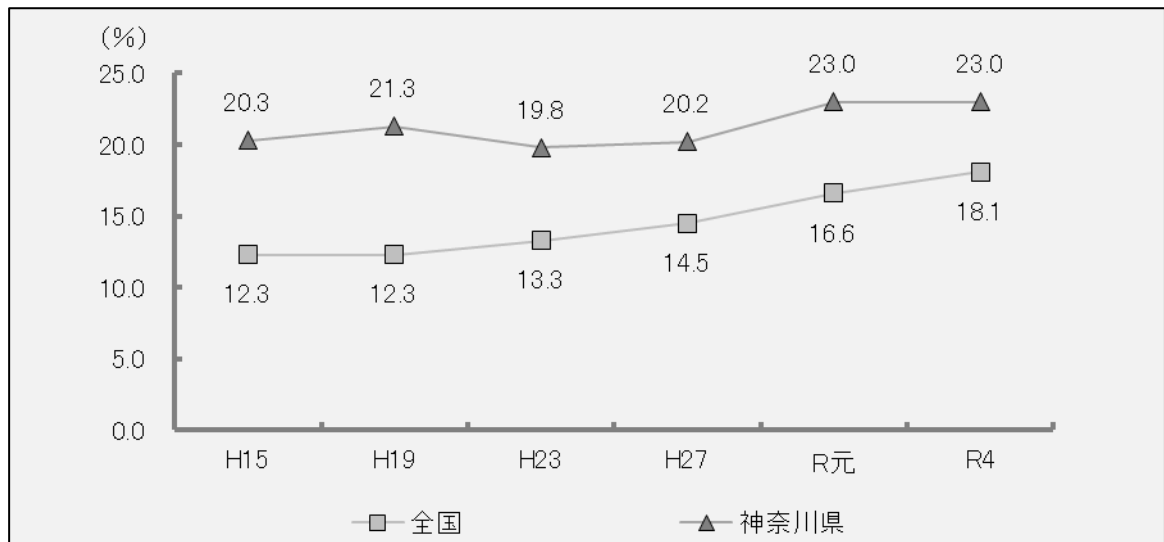
本市の市議会における女性議員の割合は、令和元年は15.4%(26議席中4人)でしたが、令和5年に23.1%(26議席中6人)まで上がっています。また、全国、神奈川県においても上昇傾向になっており、令和4年はそれぞれ18.1%、23.0%となっています。

市議会における女性議員の割合



出典：平塚市議会局資料

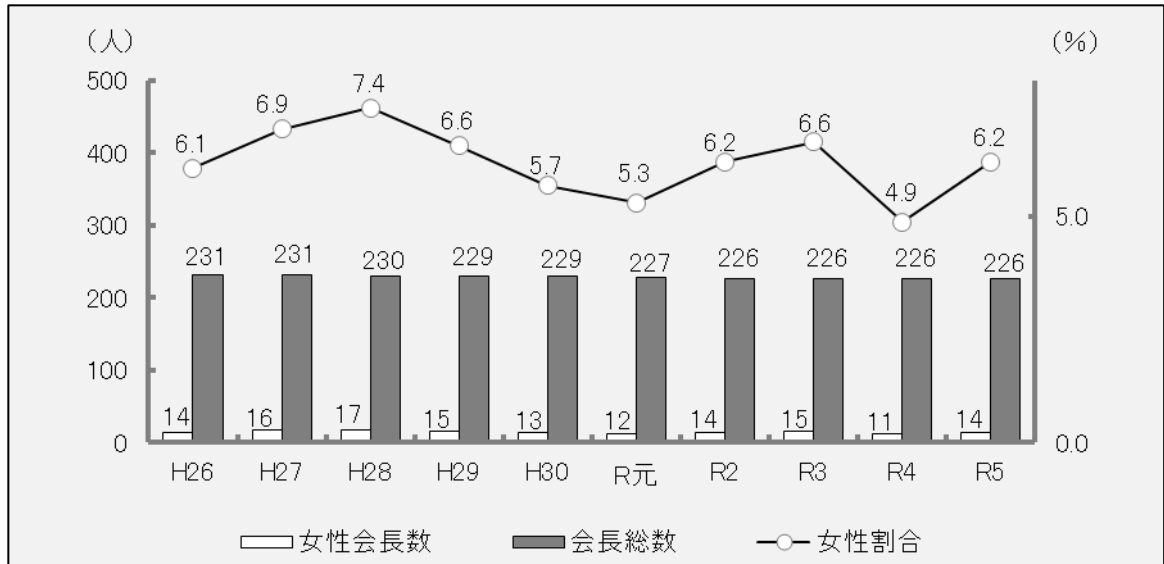
国・県内の市区議会における女性議員の割合



出典：地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等

本市の自治会における女性自治会長の割合は、平成28年の7.4%が最も高く、それ以降は増減がありますが、令和5年は6.2%となっています。

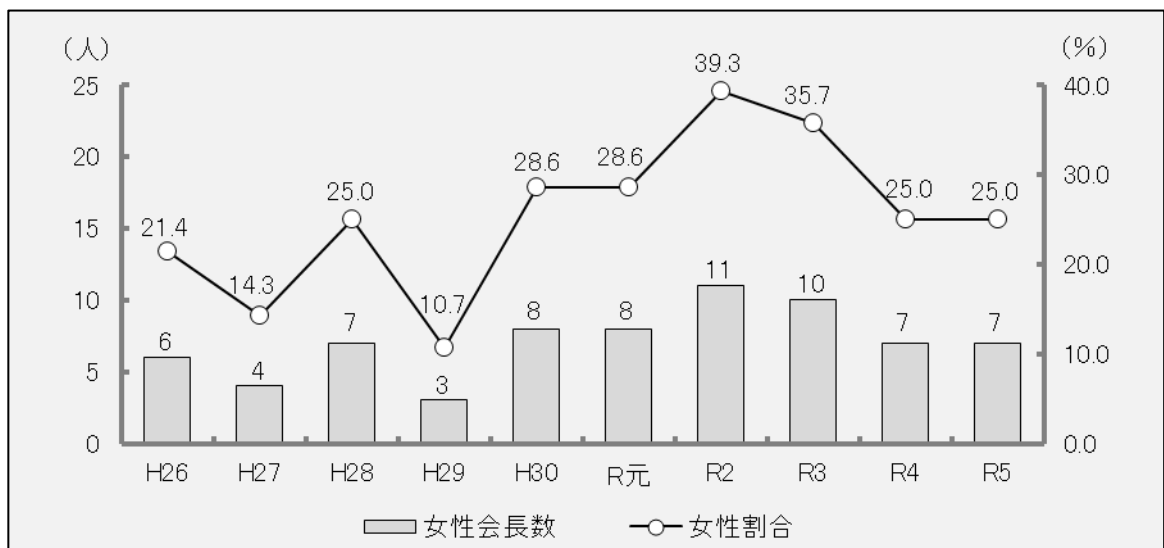
自治会における女性自治会長の割合



出典：平塚市協働推進課資料

本市の小学校PTAにおける女性会長の割合は、令和2年は39.3%、令和3年は35.7%と3割を超え、PTA会長の総数28人に対して女性会長は10人以上となりましたが、令和5年は7人、25.0%となっています。

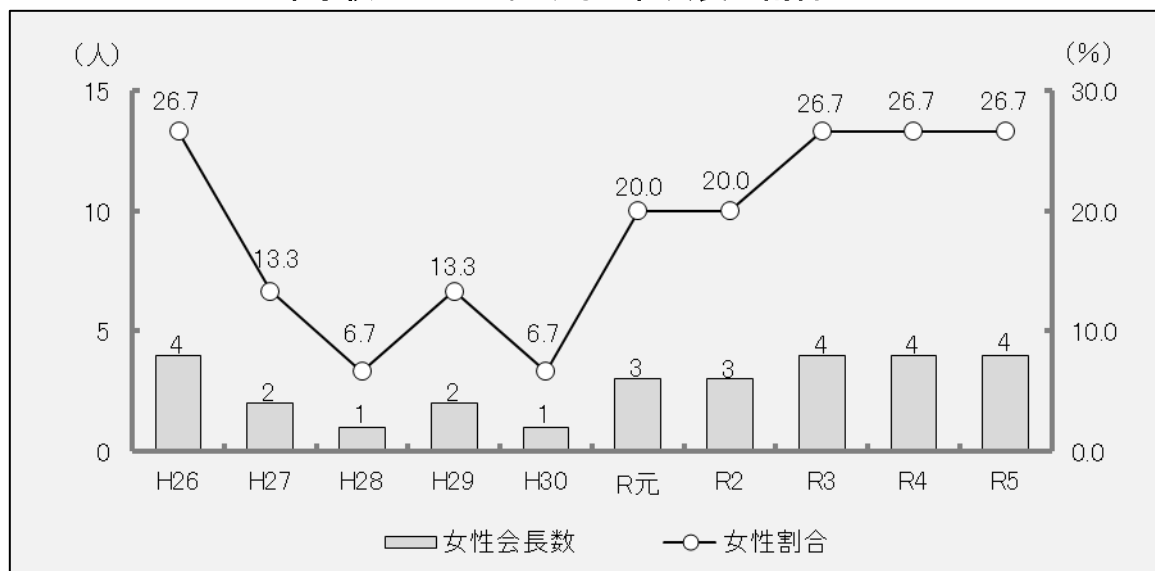
小学校PTAにおける女性会長の割合



出典：平塚市教育委員会社会教育課資料

本市の中学校PTAにおける女性会長の割合は、平成28年及び30年に6.7%と、PTA会長の総数15人に対して女性会長は1人となりましたが、令和3年から5年まで4人、26.7%で推移しています。

中学校PTAにおける女性会長の割合



出典：平塚市教育委員会社会教育課資料

課題の検証

○政策・方針決定の場への女性登用

本市における「市審議会等における女性委員の割合」は27.2%（令和4年）、「自治会における女性自治会長の割合」は6.2%（令和5年）など、男性主体で進められ女性の参画が進んでいない分野が多く見られます。その背景には、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の存在が考えられます。

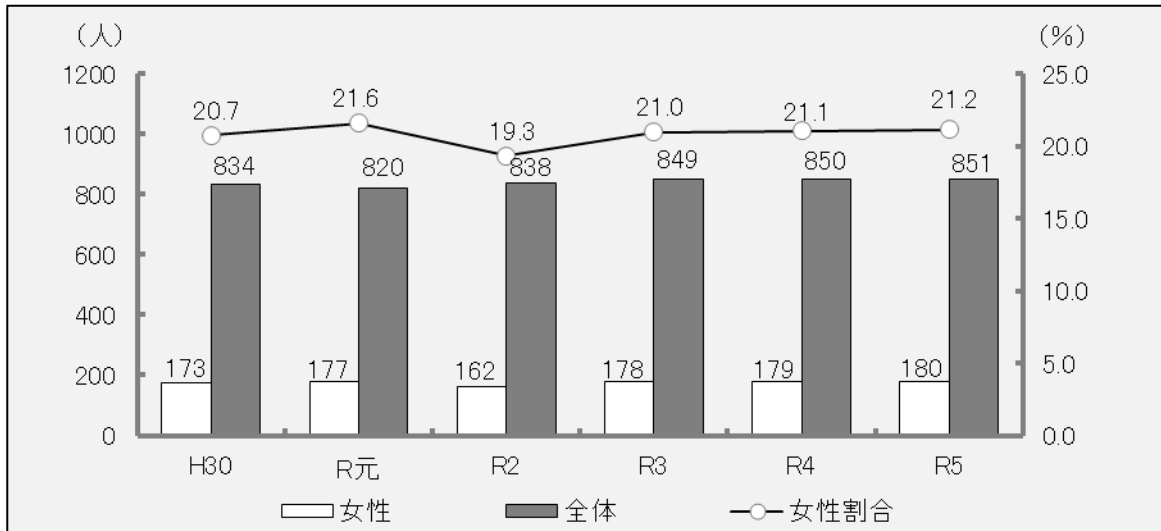
国では2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りが少ないような社会となることを目指しています。

本市においても、同様の考えのもと取り組んできましたが、依然として女性の参画が進んでいない分野があるため、積極的な女性の登用を推進するとともに、課題分析に一層取り組むことが必要です。

4 様々な分野における女性の活躍推進

本市の避難所運営委員会役員における女性役員の割合は、20%前後で推移しており、令和5年は21.2%となっています。

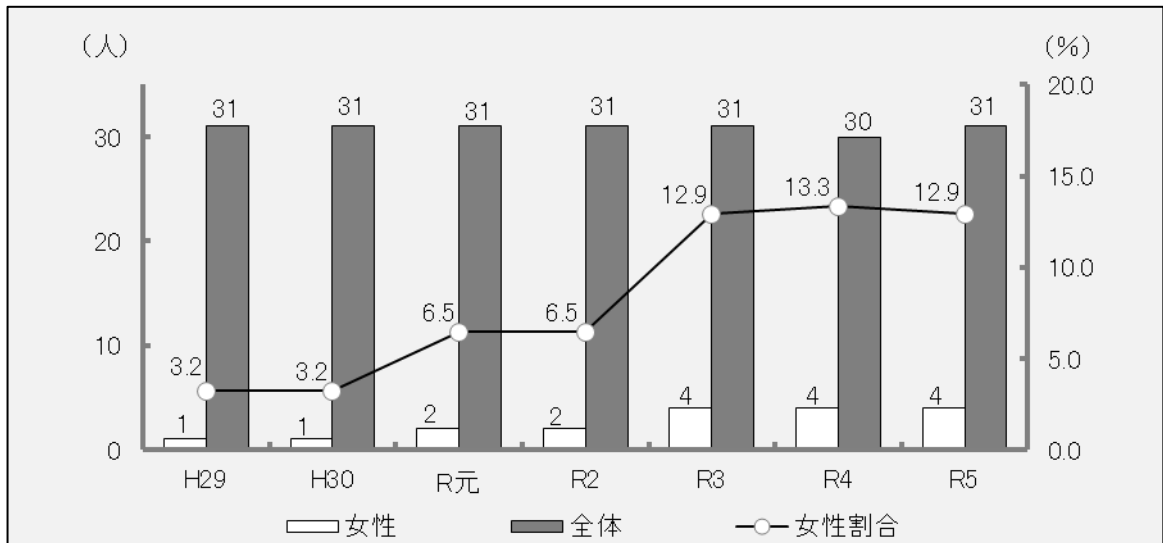
避難所運営委員会役員における女性割合



出典：平塚市災害対策課資料

本市の農業委員会における女性委員の割合は、平成29年及び30年と3.2%でしたが、令和3年から5年まで1割を超え、令和5年は12.9%となっています。

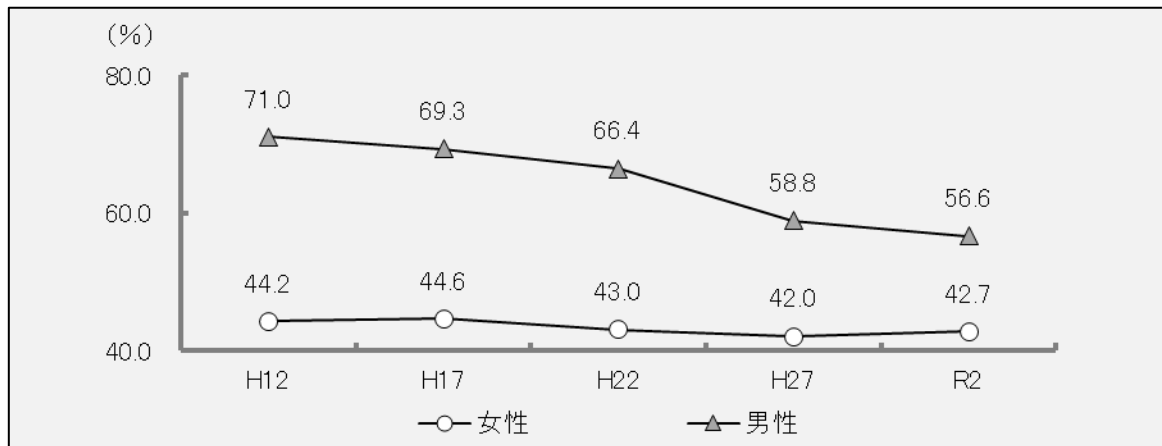
農業委員会における女性割合



出典：平塚市行政総務課資料

本市の性別就業率をみると、女性の就業率はほぼ横ばいの状況が続いていますが、男性の就業率は下がっており、令和2年は56.6%となっています。また、女性の就業率は依然として男性の就業率を下回っています。

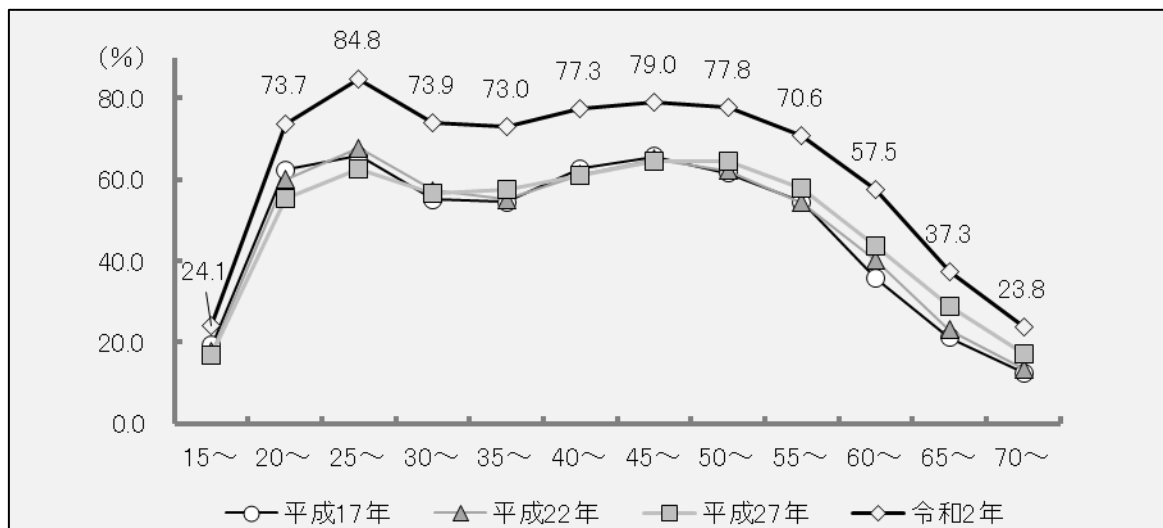
【平塚市】性別就業率の推移



出典：国勢調査（令和2年）

本市における女性の労働力率を年齢別で見ると、全年齢階級で労働力率は上がっており、M字カーブ*の谷と言われる30歳代においても、73.9%、73.0%と7割を超えています。

【平塚市】女性の年齢階級別労働力率の推移



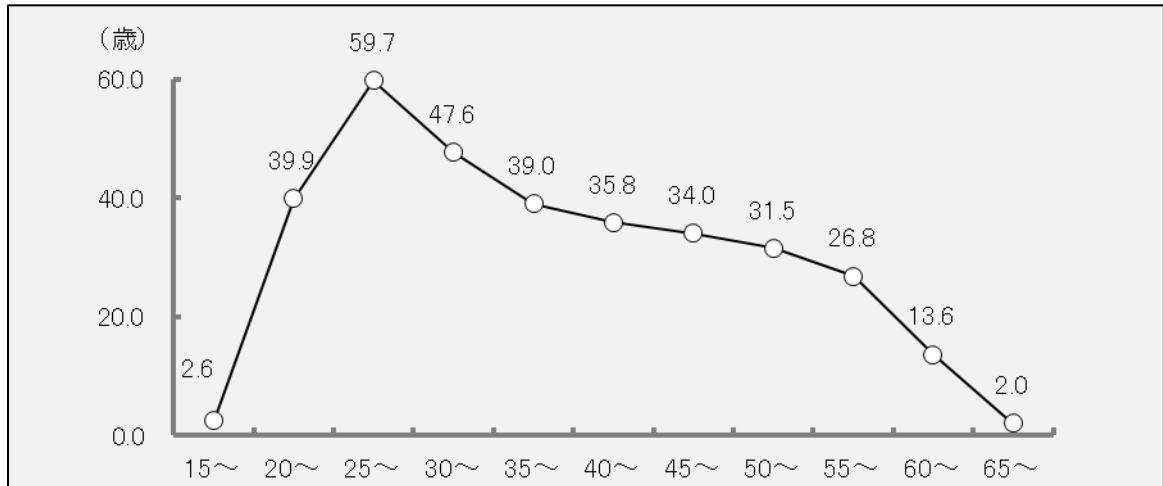
出典：国勢調査（令和2年）

※ M字カーブ

日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になること。結婚や出産を機に労働市場から離れる女性が多く、子育てが一段落すると再び就労するという特徴があるためにこのような形になる。

全国における女性の正規雇用比率を年齢別で見ると、20歳代の59.7%をピークに下がり続けており、L字カーブ*を描いています。

【全国】女性の年齢階級別正規雇用比率（令和4年）



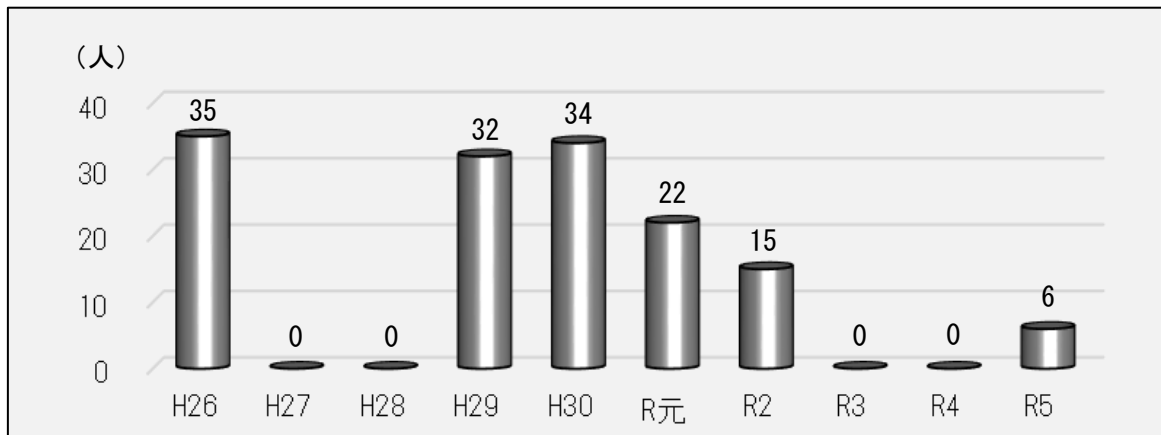
出典：総務省「労働力調査」（令和5年）

※ L字カーブ

女性の正規雇用比率を年齢階級別にグラフ化したとき、20歳代後半をピークに、その後は右肩下がりで低下していき、アルファベットのLのような形になること。以前は、「M字カーブ」が問題視されてきたが、女性活躍推進を背景に労働力率は改善されているものの、その受け皿は非正規雇用となっている実態が分かる。

本市の各年4月1日現在の保育所等の待機児童数は、平成27年、28年及び令和3年、4年と2年連続で0人となっていましたが、令和5年は6人となっています。

保育所等の待機児童数（4月1日現在）



出典：平塚市保育課資料

課題の検証

○職業生活や地域社会における女性の活躍推進

女性の年齢階級別労働力率をみると、全ての年齢階級で労働力率が上がっており、M字カーブの谷と言われている30歳代においても、73.9%、73.0%と7割を超えています。しかし、女性の正規雇用比率は20歳代後半をピークに、その後は右肩下がりで低下していく、いわゆるL字カーブが浮き彫りになり、新たな課題となっています。これは、女性活躍推進を背景に労働力率は改善されているものの、その受け皿は非正規雇用となっており、長時間労働を中心とした労働慣行や女性への家事・育児等の無償労働時間の偏りなどが背景にあると考えられます。

育児や介護が理由で、働きたくても働けない女性や、キャリアを中断し離職せざるを得ない女性を支援するとともに、職業生活において女性が活躍できるよう、情報提供やスキルアップ等を促進するための支援を行っていく必要があります。また、誰もが地域活動や社会活動に参画できるよう、ジェンダー平等の視点を持った取組が必要です。

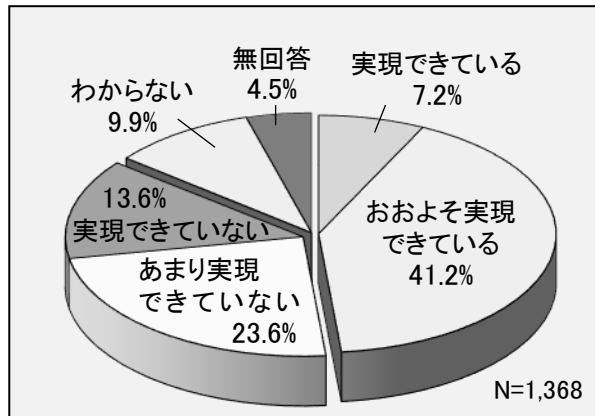


5 ワーク・ライフ・バランスの推進

「ワーク・ライフ・バランスの実現」について、「おおよそ実現できている」が41.2%と最も高く、次いで「あまり実現できていない」が23.6%となっています。また、【実現できている】(48.5%)が【実現できていない】(37.2%)を11ポイント上回っています。

※【実現できている】・・・「実現できている」と「おおよそ実現できている」を合わせたもの
 【実現できていない】・・・「あまり実現できていない」と「実現できていない」を合わせたもの

ワーク・ライフ・バランスの実現について



出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

性別／年代別

性別にみると、女性、男性ともに「おおよそ実現できている」、「あまり実現できていない」の順に高くなっています。

年代別にみると、「わからない」は20歳代が最も高く18.1%となっています。また、50歳代は、「あまり実現できていない」(28.8%)、「実現できていない」(16.9%)及び【実現できていない】(45.8%)が他の年代と比べて最も高くなっています。

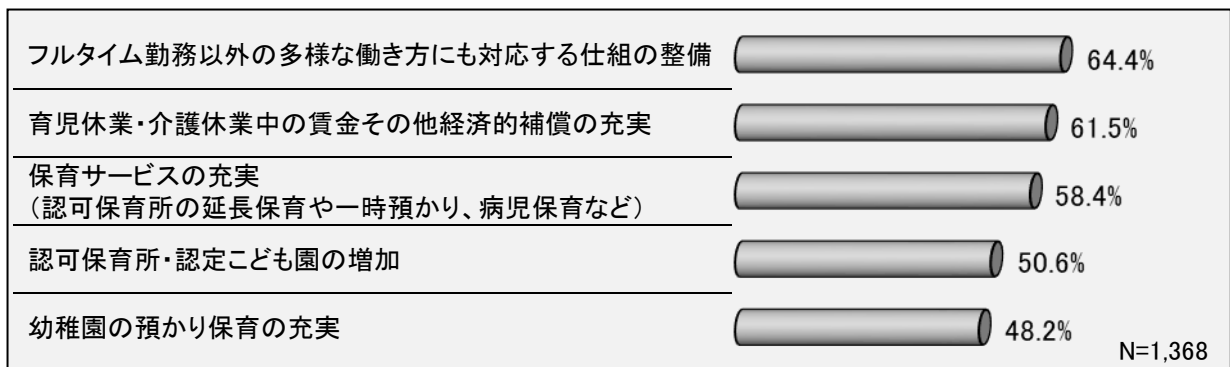
		N	【実現できている】	実現できている	実現できている おおよそ	実現できていない あまり	実現できていない	【実現できていない】	わからない	無回答
全体		1,368	【48.5%】	7.2%	41.2%	23.6%	13.6%	【37.2%】	9.9%	4.5%
性別	女性	777	【49.2%】	6.4%	42.7%	22.4%	13.0%	【35.4%】	10.6%	4.9%
	男性	587	【47.7%】	8.3%	39.4%	25.2%	14.3%	【39.5%】	8.9%	3.9%

		N	【実現できている】	実現できている	実現できている おおよそ	実現できていない あまり	実現できていない	【実現できていない】	わからない	無回答
年代別	20歳代以下	144	【43.8%】	5.6%	38.2%	22.9%	11.8%	【34.7%】	18.1%	3.5%
	30歳代	148	【45.3%】	4.7%	40.5%	28.4%	14.9%	【43.2%】	8.8%	2.7%
	40歳代	226	【54.4%】	8.0%	46.5%	25.2%	14.2%	【39.4%】	4.9%	1.3%
	50歳代	295	【46.4%】	4.7%	41.7%	28.8%	16.9%	【45.8%】	6.4%	1.4%
	60歳代	257	【55.6%】	10.9%	44.7%	23.3%	10.9%	【34.2%】	7.8%	2.3%
	70歳代	298	【43.6%】	8.1%	35.6%	15.4%	12.4%	【27.9%】	15.4%	13.1%

出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

仕事と子育て・家庭生活を両立するために、行政に望む取組は、「フルタイム勤務以外の多様な働き方にも対応する仕組の整備」が64.4%と最も高く、次いで「育児休業・介護休業中の賃金その他経済的補償の充実」が61.5%、「保育サービスの充実（認可保育所の延長保育や一時預かり、病児保育など）」が58.4%と続いています。

行政に望む取組



出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

長時間労働の抑制について、企業（職場）に望む取組は、「定時退社の推奨」が57.3%と最も高く、次いで「時間外労働削減のための対策」が55.7%となっています。

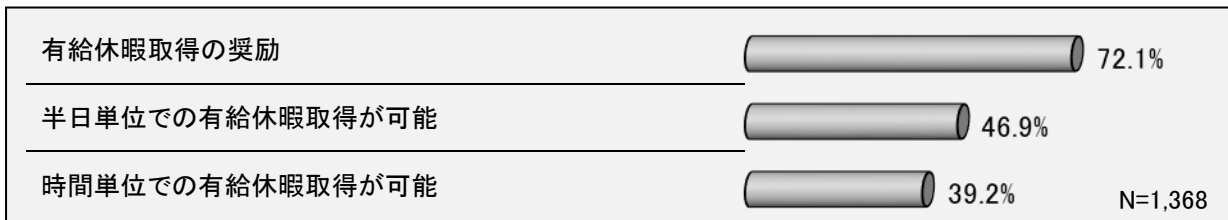
長時間労働の抑制について



出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

年次有給休暇の取得促進について、企業（職場）に望む取組は、「有給休暇取得の推奨」が72.1%と最も高く、次いで「半日単位での有給休暇取得が可能」が46.9%となっています。

年次有給休暇の取得促進について

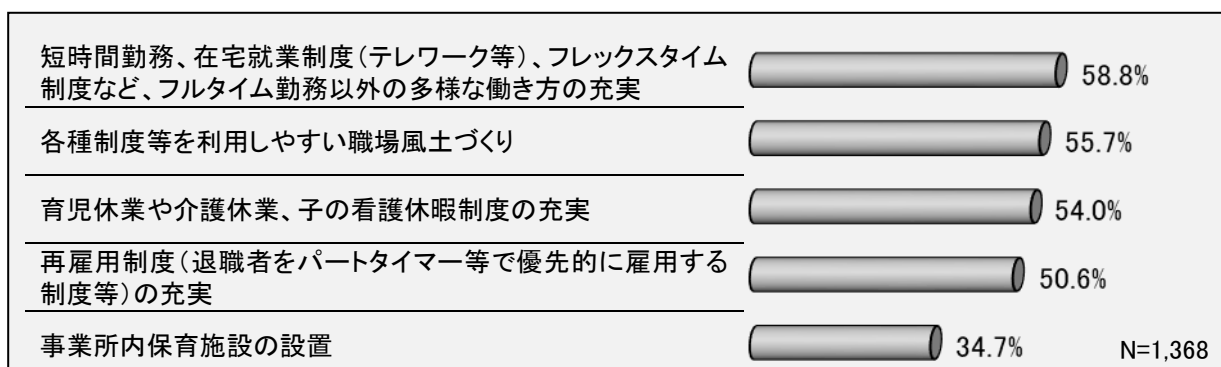


出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）



制度・施設等の整備について、企業（職場）に望む取組は、「短時間勤務、在宅就業制度（テレワーク等）、フレックスタイム制度など、フルタイム勤務以外の多様な働き方の充実」が58.8%と最も高く、次いで「各種制度等を利用しやすい職場風土づくり」が55.7%となっています。

制度・施設等の整備について



出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

課題の検証

〇ワーク・ライフ・バランスの実現と行政や企業における取組の促進

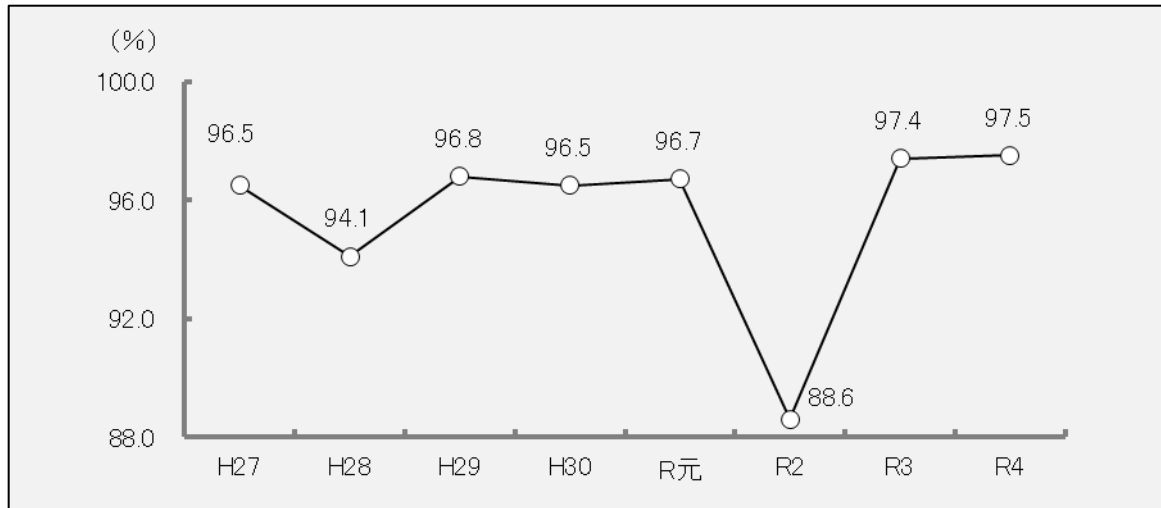
令和4年度調査では、ワーク・ライフ・バランスの実現について、「実現できていない」が13.6%、「あまり実現できていない」が23.6%と、合わせて37.2%の市民がワーク・ライフ・バランスを実現できていないと感じています。また、同調査では、仕事と子育て・家庭生活を両立するための取組として、短時間勤務、在宅就業制度（テレワーク等）、フレックスタイム制度などの充実を望む意見が多くなっています。

ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、長時間労働を中心とした労働慣行や休暇を取得しづらい職場環境の是正を促進するとともに、多様な働き方の充実を進めていく必要があります。行政や企業は、仕事と子育てなど家庭生活が両立できるよう環境整備を推進していくことが必要です。

6 心とからだを大切に作る環境づくりの推進

本市の妊婦健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行した令和2年度に88.6%と、9割未満となりましたが、それ以外は9割を超えて推移しており、令和4年度は97.5%となっています。

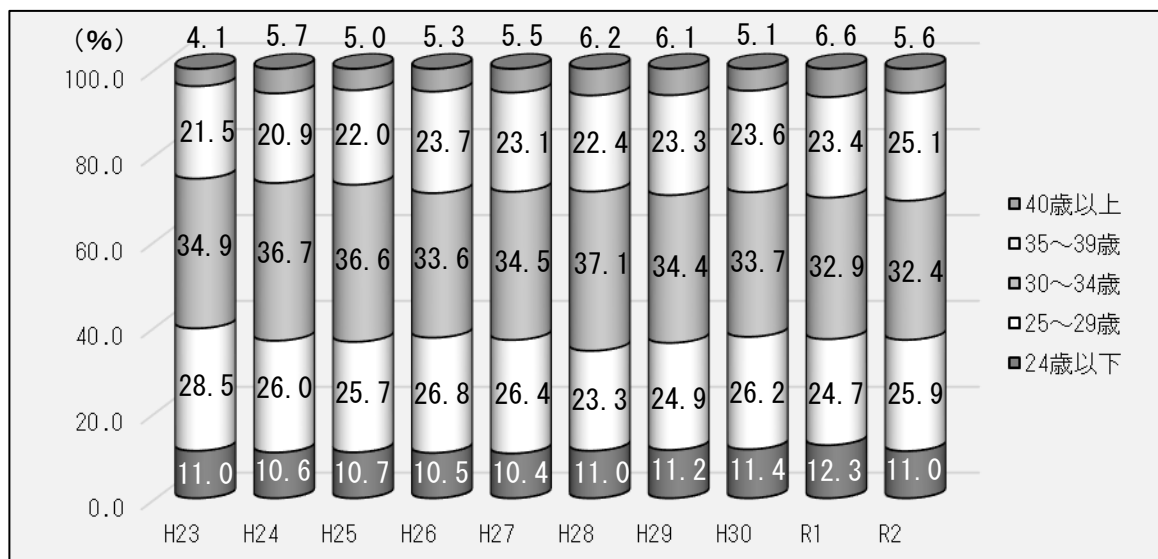
妊婦健診の受診率



出典：平塚市健康課資料

本市の母親年齢階級別出生割合をみると、20歳代はほぼ横ばいの状況が続いていますが、35歳以上では割合が微増しており、いわゆる晩産化が進んでいることがうかがえます。

母親年齢階級別出生割合の推移



出典：神奈川県衛生統計年報（令和2年）

配偶者やパートナー、交際相手の間で行われた場合、それを暴力だと思うかについては、全ての項目で「思う」が「思わない」を上回っています。「思う」は、「殴るふりをして脅す、刃物などを突き付けて脅す」が94.6%と最も高く、次いで「避妊に協力しない・妊娠中絶を強要する」が93.1%となっています。また、社会的暴力の3項目（「相手の交友関係や電話を必要以上に監視する」（82.2%）、「携帯電話、メール、手紙などを勝手に見る」（73.6%）及び「外出を制限する」（83.0%））は、「大声でどなる」（81.3%）を除いた他の暴力と比べて低くなっています。

配偶者やパートナー、交際相手の間で行われた場合、暴力だと思うか

N=1,368		思う	思わない	無回答
身体的	① 平手で打つ	92.9%	2.5%	4.6%
精神的	② 殴るふりをして脅す、刃物等を突き付けて脅す	94.6%	0.7%	4.7%
	③ 大声でどなる	81.3%	14.0%	4.8%
	④ 大切にしているものをわざと壊す・捨てる	90.2%	5.0%	4.8%
	⑤ 何を言っても無視し続ける	83.3%	11.5%	5.1%
	⑥ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性がない」「稼ぎが悪い」と言う	89.8%	5.3%	5.0%
社会的	⑦ 相手の交友関係や電話を必要以上に監視する	82.2%	12.7%	5.0%
	⑧ 携帯電話、メール、手紙などを勝手に見る	73.6%	21.5%	4.9%
	⑨ 外出を制限する	83.0%	12.0%	5.0%
経済的	⑩ 家に生活費を入れない	87.2%	7.6%	5.2%
	⑪ 勝手に借金をする・無理に借金をさせる	90.6%	4.4%	5.0%
性的	⑫ 相手が嫌がっているのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	90.6%	4.2%	5.2%
	⑬ 性的な行為を強要する	92.7%	2.3%	5.0%
	⑭ 避妊に協力しない・妊娠中絶を強要する	93.1%	1.5%	5.3%

出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

経年比較

身体的、精神的、社会的、経済的及び性的の5つの暴力における下の5つの項目の認知について、社会的暴力「相手の交友関係や電話を必要以上に監視する」を除く全ての項目で令和4年度調査が最も高くなっています。

		身体的	精神的	社会的	経済的	性的	平均値
N		平手で打つ	大声でどなる	相手の交友関係や電話を必要以上に監視する	家に生活費を入れない	相手が嫌がっているのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	
令和4年度	1,368	92.9%	81.3%	82.2%	87.2%	90.6%	86.9%
令和元年度	1,131	92.6%	80.0%	82.3%	85.5%	89.6%	86.0%
平成27年度	1,194	88.9%	78.6%	83.4%	84.0%	85.2%	84.0%
平成24年度	1,145	89.8%	79.4%	81.7%	81.4%	83.9%	83.2%
平成17年度	1,292	78.6%	66.9%	61.1%	66.0%	73.9%	69.3%

出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）



過去1年以内に配偶者やパートナー、交際相手の間で経験があるかについて、全ての項目で「経験なし」が最も高くなっています。「した」は、「大声でどなる」が13.8%と最も高く、次いで「何を言っても無視し続ける」が4.5%となっています。経済的暴力の2項目「家に生活費を入れない」及び「勝手に借金をする・無理に借金をさせる」並びに性的暴力の3項目「相手が嫌がっているのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」、「性的な行為を強要する」及び「避妊に協力しない・妊娠中絶を強要する」は全て1%未満となっています。

一方、「された」は、「大声でどなる」が18.1%と最も高く、次いで「何を言っても無視し続ける」が9.7%となっています。

配偶者やパートナー、交際相手の間における過去1年以内の経験

N=1,368		した	された	経験なし	無回答
身体的	① 平手で打つ	2.0%	3.4%	89.5%	5.6%
精神的	② 殴るふりをして脅す、刃物等を突き付けて脅す	0.4%	2.1%	92.0%	5.6%
	③ 大声でどなる	13.8%	18.1%	67.8%	5.2%
	④ 大切にしているものをわざと壊す・捨てる	1.1%	3.9%	89.6%	5.7%
	⑤ 何を言っても無視し続ける	4.5%	9.7%	82.2%	5.2%
	⑥ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性がない」「稼ぎが悪い」などと言う	2.1%	6.4%	87.1%	5.0%
社会的	⑦ 相手の交友関係や電話を必要以上に監視する	0.6%	3.7%	90.4%	5.3%
	⑧ 携帯電話、メール、手紙などを勝手に見る	2.7%	4.8%	87.9%	5.6%
	⑨ 外出を制限する	0.3%	4.4%	89.8%	5.6%
経済的	⑩ 家に生活費を入れない	0.3%	2.3%	92.5%	4.9%
	⑪ 勝手に借金をする・無理に借金をさせる	0.7%	3.1%	91.3%	5.0%
性的	⑫ 相手が嫌がっているのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	0.2%	1.0%	93.7%	5.3%
	⑬ 性的な行為を強要する	0.8%	2.9%	91.3%	5.1%
	⑭ 避妊に協力しない・妊娠中絶を強要する	0.1%	1.0%	93.6%	5.3%

出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

経年比較

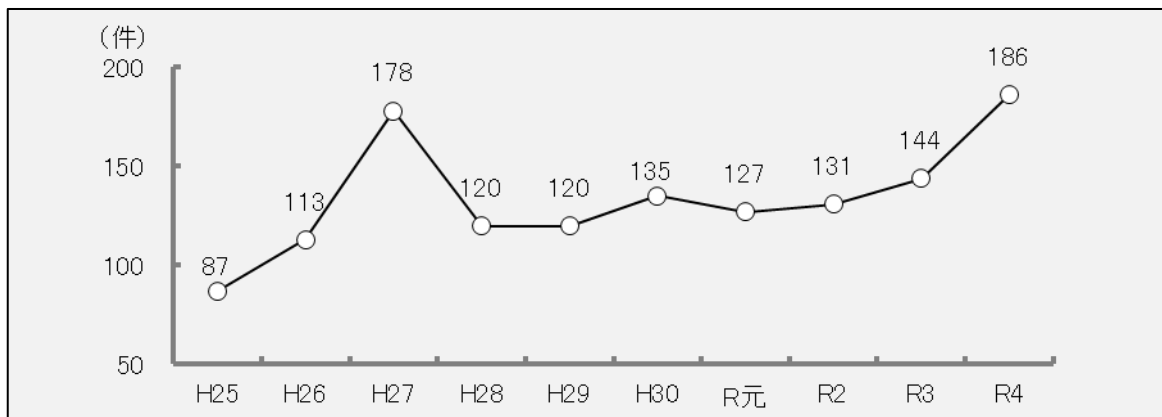
身体的、精神的、社会的、経済的及び性的の5つの暴力における下の5つの項目のされた経験について、身体的暴力「平手で打つ」及び経済的暴力「家に生活費を入れない」は令和4年度調査が最も低くなっています。

	N	身体的	精神的	社会的	経済的	性的	平均値
		平手で打つ	大声でどなる	相手の交友関係や電話を必要以上に監視する	家に生活費を入れない	相手が嫌がっているのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	
令和4年度	1,368	3.4%	18.1%	3.7%	2.3%	1.0%	5.7%
令和元年度	1,131	4.2%	20.2%	4.2%	2.7%	0.9%	6.4%
平成27年度	1,194	4.5%	13.1%	3.8%	3.1%	0.8%	5.1%
平成24年度	1,145	3.6%	16.0%	2.8%	2.7%	0.4%	5.1%
平成17年度	1,292	12.6%	20.5%	6.6%	3.9%	7.2%	10.2%

出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

「平塚市女性のための相談窓口」が受けたDVの相談件数をみると、平成28年度から130件前後で推移していましたが、令和3年度は144件、令和4年度は186件と増加傾向になっています。

「平塚市女性のための相談窓口」が受けたDV相談件数

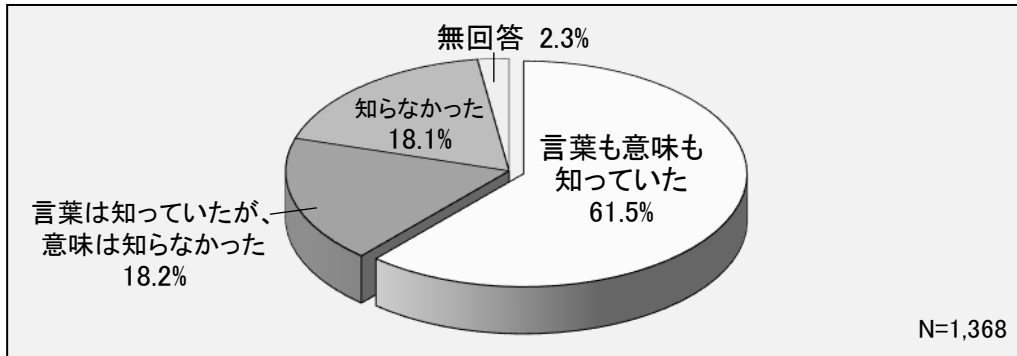


出典：平塚市人権・男女共同参画課資料

セクシュアルマイノリティという言葉について、「言葉も意味も知っていた」が61.5%と最も高く、次いで、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」が18.2%となっています。

※ セクシュアルマイノリティ
同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人、または性同一性障害などの人々のこと

セクシュアルマイノリティという言葉の認知



出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

性別／年代別

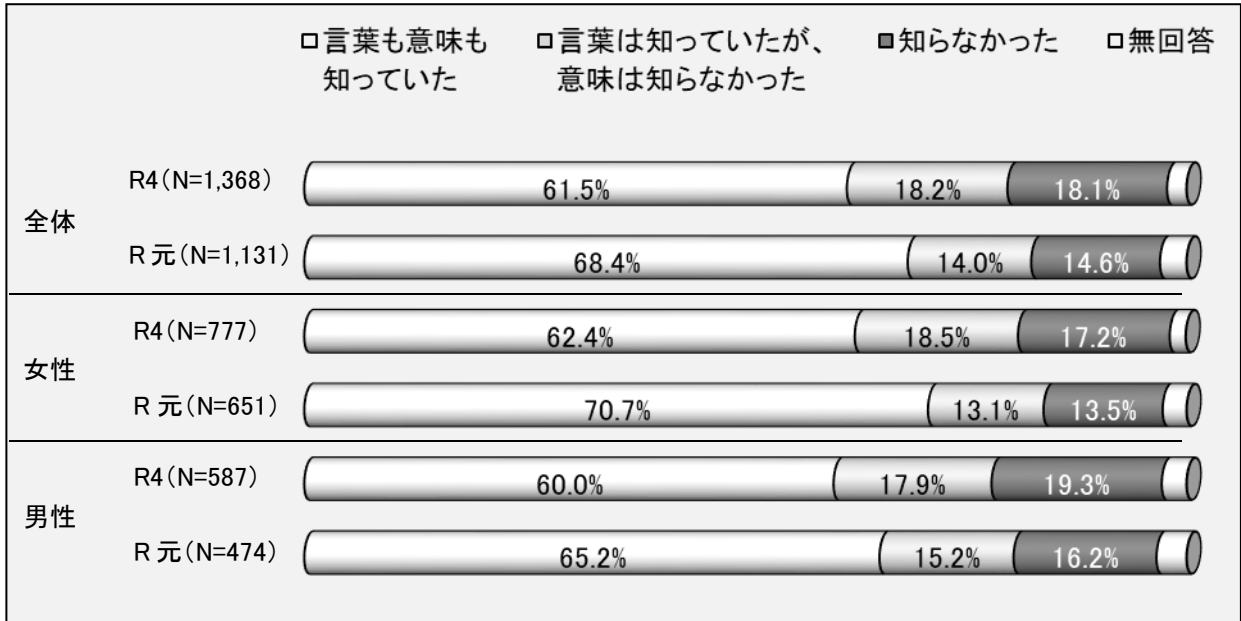
年代別にみると、「知らなかった」は、20歳代以下が9.7%と最も低く、年代が上がるにつれて、徐々に上昇し、70歳代は30.5%と3割を超えています。

		N	言葉も意味も知っていた	言葉は知っていたが、意味は知らなかった	知らなかった	無回答
全体		1,368	61.5%	18.2%	18.1%	2.3%
性別	女性	777	62.4%	18.5%	17.2%	1.8%
	男性	587	60.0%	17.9%	19.3%	2.9%
年代別	20歳代以下	144	75.0%	13.2%	9.7%	2.1%
	30歳代	148	68.9%	18.9%	10.8%	1.4%
	40歳代	226	71.2%	15.9%	11.9%	0.9%
	50歳代	295	66.8%	14.6%	17.3%	1.4%
	60歳代	257	59.1%	20.6%	18.7%	1.6%
	70歳代	298	40.6%	23.5%	30.5%	5.4%

出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

経年比較

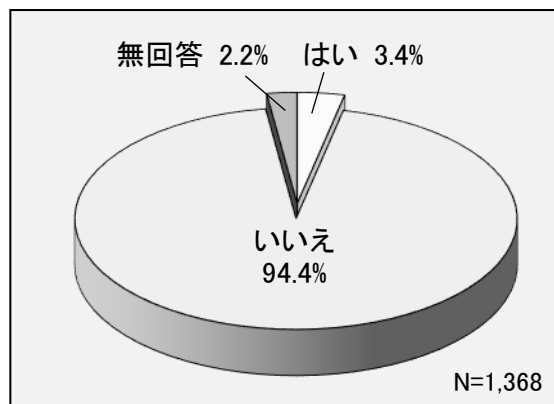
セクシュアルマイノリティという言葉の認知について、令和4年度調査は、「言葉も意味も知っていた」が61.5%と、前回調査（68.4%）から6ポイント下がり、「知らなかった」は、18.1%と、前回調査（14.6%）から3ポイント上がっています。



出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

今までに自分の身体の性、心の性または性的指向（同性愛等）に悩んだことがあるかについて、「はい」は3.4%、「いいえ」は94.4%となっています。

自分の身体の性、心の性または性的指向（同性愛等）に悩んだ経験



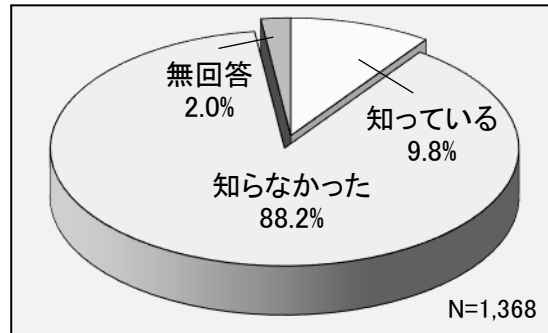
出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

「平塚市パートナーシップ宣誓制度」について、「知っている」は9.8%、「知らなかった」は88.2%となっています。

※ 平塚市パートナーシップ宣誓制度

セクシュアルマイノリティや事実婚のカップルなど同性・異性を問わずパートナーシップのある2人が、互いに人生のパートナーであることを宣誓し、市長がその事実を公的に証するもの

「平塚市パートナーシップ宣誓制度」の認知



出典：平塚市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年度）

課題の検証

○生涯を通じた健康づくり

女性は、思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期といった、ライフステージごとに心身の状態が大きく変化するという特性があります。全ての女性が身体的、精神的及び社会的に本人の意思が尊重され、豊かな生涯を送ることができる社会を育むためには「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）※の視点を持つことが重要です。

○DVの根絶

令和4年度調査では、「大声でどなる」が14.0%、「相手の交友関係や電話を必要以上に監視する」が12.7%、それぞれ「暴力だと思わない」と回答しており、いわゆる精神的DVや社会的DVの行為については1割以上が暴力と認識していないことが分かりました。このように、身体的DVを除く多様なDVに対する認知度の低さがDVの根絶を阻む一因だと考えられます。

DVを根絶し、暴力を許さない社会風土を形成するためには、若い世代に対する「デートDV防止」などの教育に取り組むとともに、被害者への適切な対応を行うための相談体制を整え、自立支援に向けての取組を推進していくことが必要です。

○性に関する理解の促進

本市では、多様性への理解が促進され、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指して、令和4年4月に「平塚市パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。同年の市民意識調査では、導入してから間もなかったこともあり、当制度の認知は9.8%でしたが、更なる市民への周知と併せて、生きづらさを感じている方が自分らしく生きることができる社会を目指して、引き続き様々な取組を行うことが必要です。

※ 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）

思春期から更年期にいたるまでの女性の生涯を通して、女性の体と健康の自己決定権を確立する考え方。性行動や出産について女性が自己決定していくという権利も含む。